

速報！

本日の神戸地裁判決

組合全面勝訴

判決文の詳細は次号以降改めてお知らせしますが、会社側が組合ならびに竹安氏に対して行ってきた行為が違法なものであると司法の場で全面的に認められました。

これまで多数のご支援をたまわり本当にありがとうございました。

労働相談を受け付けています。

ご相談がありましたら、最寄りの執行委員までお気軽に声をかけてください。